

分ス協少第143号

令和4年1月21日

各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会

大分県スポーツ少年団

本部長 牧 和 志

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ少年団の活動について（第十六報）

標記のことについて、令和4年1月20日に開催された、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県における感染状況の評価が「ステージ3」へ移行したことに伴い、大分県教育委員会から別添（写）のとおり通知がありました。

つきましては、登録単位団に対して、当分の間、令和4年1月17日付け分ス協少第138号で通知した感染症対策並びに下記の事項について周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 県内外での交流について

- ・県内外での他団（チーム）との交流（合同練習や練習試合等）及び、合宿は行わないこと。

※ 但し、競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。

2 身体接触を伴う活動について

- ・できるだけ対面や身体接触を回避する等、個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定すること。

■ 本件に関する問い合わせ先
公益財団法人大分県スポーツ協会
担当者：仲 摩
連絡先：097-504-0888